

作成日 2015年 9月 1日
改訂日 2023年 1月 10日

安全データシート（混合物用）

1. 製品および会社情報

製品名 コンクリ汚れイッキ落ち
会社名 ヤブ原産業株式会社
住所 〒334-0054 埼玉県川口市安行北谷546
担当部署 販売営業部
作成者 技術部
電話番号 048-297-4111
FAX番号 048-290-1198
緊急連絡先 048-297-4111
推奨用途及び使用上の制限 コンクリート、モルタル等セメント製品の表面洗浄
整理番号 152005

2. 危険有害性の要約

GHS分類
物理化学的危険性 金属腐食性物質 区分1
健康に対する有害性 急性毒性 : 粉塵、ミスト 区分4
皮膚腐食性/刺激性 区分1
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1
呼吸器感作性 区分1
特定標的臓器/全身毒性（単回ばく露） 区分2（呼吸器系）
特定標的臓器/全身毒性（反復ばく露） 区分2（歯、呼吸器）
環境に対する有害性 水生環境有害性（急性） 区分2
水生環境有害性（慢性） 区分に該当しない

※上記以外は区分に該当しないか分類できない

ラベル要素

絵表示またはシンボル



注意喚起語 危険
危険有害性情報 金属腐食のおそれ
吸入すると有害
重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ
臓器の障害（呼吸器系）のおそれ
長期にわたる又は反復暴露による臓器の障害（歯、呼吸器系）
水生生物に毒性

注意書

【安全対策】

他の容器に移し替えないこと。
適切な保護手袋／保護眼鏡／保護マスク／保護面／保護衣を着用すること。
容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。
ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
取扱い後はよく眼を洗うこと。

屋外または換気の良い場所でだけ使用すること。
換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
環境への放出を避けること。

【応急処置】

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
呼吸に関する症状が出た場合、医師に連絡すること。
気分が悪い時は、医師の診察/手当を受けること。
皮膚または髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水またはシャワーで洗うこと。
皮膚刺激または発疹が生じた場合、医師の診察/手当を受けること。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に連絡すること。
ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
漏出物を回収すること。

【保管】

涼しいところ/換気の良い場所で、施錠して保管すること。容器を密閉しておくこと。
耐腐食性/耐腐食性内張りのある容器に保管すること。

【廃棄】

内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。

3. 組成、成分情報

化学物質、混合物の区分：混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲 (%)	CAS No.	備考
塩酸	9.8	7647-01-0	労働安全衛生法第57条の2
しゅう酸	1.0	6153-56-6	
スルファミン酸	2.0	5329-14-6	

※ 代表値であり、規格値ではありません。

4. 応急措置

吸入した場合：蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。症状が改善しない場合は、医師に連絡すること。

皮膚(又は髪)に付着した場合：付着物を布にて素早く拭き取ること。
直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とすこと。
外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診察を受けること。

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外

- すこと。その後も洗浄を続けること。
まぶたの裏まで完全に洗うこと。
直ちに医師に連絡すること。
- 飲み込んだ場合 : 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
嘔吐物は飲み込ませないこと。
医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。
- 急性症状及び遅発性
症状の最も重要な徴
候症状 : 吸入すると肺浮腫と肺炎を起こす可能性がある。焼けるような痛み及び重篤な腐食性の
損傷。重篤な目の損傷。症状には、刺すような痛み、流涙、充血、はれおよび眼のかすみ
等がある。失明等の永久的な眼の損傷が起こる可能性がある。直接眼に接触すると一時
的に刺激を起こすことがある。呼吸器への刺激のおそれ。咳。長期にわたる暴露により慢性
影響を受けることがある。
- 応急措置をする者の保
護に必要な注意事項 : 気分がすぐれない時は医療措置についてアドバイスを求めること。（可能ならばラベルを見せ
る）医療スタッフに物質がなんであるのかを伝え、自身の保護措置にも気を付けさせる。
- 医師に対する特別な
注意事項 : 一般的な処置及び症状に合わせた適切な治療を施すこと。
化学やけど：直ちに水で洗い流す。洗いながらやけどの部分に付着していない衣類を取り除
くこと。病院への搬送中も水洗いを続ける。被災者を保温する。被災者の観察を続ける。
症状は送れて出てくることもある。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水、粉末、泡、炭酸ガス
- 使ってはならない消火剤 : 棒状水
- 火災時の特有の危険
有害性 : 火災によって塩素ガスを発生するおそれがある。
本製品は爆発性、引火性はないが、各種金属を腐食して水素ガスを発生し、これが空気
と混合して引火爆発することがある。
- 特有の消火方法 : 安全に対処できるのであれば可燃性のものを周囲から素早く取り除くこと。
火災発生場所の周辺は関係者以外の立ち入りを禁止する。
火元への燃焼源を断ち、指定の消火剤を使用すること。
高温にさらされる密閉容器は水をかけて冷却すること。
消火活動は風上より行うこと。
- 消火を行う者の保護 : 適切な保護具（耐熱性着衣、空気呼吸器等）を着用すること。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事
項、保護具および
緊急時措置 : 作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用すること。
屋内では換気をしっかり行うこと。
屋外の場合には、できるだけ風上から作業を行うこと。
周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止すること。
衝撃、過熱を避けること。
- 環境に対する注意事項 : 河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込めおよび浄化の方法・機材 : 漏出物は、密閉できる容器（金属以外）に回収し、安全な場所に移すこと。
 付着物、廃棄物等は、関係法規にもとづいて処置すること。
 乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる容器に回収する。
 又はある程度水で希釈した後、消石灰、ソーダ灰等で中和し、多量の水で洗い流す。
 酸性物質のため金属容器への回収は避ける。
 スコップ、ウエス等で回収する。大量の流出には盛土などで流出を防ぐこと。
 水での洗浄なども、河川等への流出、環境汚染を引き起こす恐れもあり注意すること。

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 換気の良い場所で取り扱う。
 容器はその都度密栓すること。
 衝撃、過熱を避けること。
 皮膚、粘膜、又は着衣に触れたり、目に入らないよう保護具を着用すること。
 取り扱い後は手・顔等をよく洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。

注意事項 : 漏洩すると、金属、セメント系材料を腐食させる危険性がある。
 ミスト、蒸気を吸入しないこと。

保管

技術的対策および保管条件 : 日光の直射を避け、40℃以下で保管する。
 通風のよいところに保管すること。
 漏れ、あふれ、飛散しないよう必要な措置を講ずること。
 冷暗所、乾燥した場所に保管する。
 盗難防止のために施錠保管する。子供の手の届かないところに保管すること。

注意事項 : 転倒、転落しないように注意する。
 他の薬品と同じ場所に置かない。特にアルカリ類、金属などを避ける。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度、許容濃度

成分名	管理濃度	許容濃度 ACGIH (TLV-TWA)
塩酸	設定されていない	2ppm (TLV-C)
しゅう酸	設定されていない	1mg/m ³ (TWA) 2mg/m ³ (STEL)

設備対策 : 装置は耐腐食性のある材質を用いて作ること。
 腐食性物質に、作業者が直接触れたり、暴露したりしないような配慮をすること。
 適切な換気のある場所で取り扱う。
 洗眼、手洗い、洗顔設備を設けること。

保護具

呼吸器用の保護具 : 作業を行う場合には、適切な保護マスクを着用すること。
 密閉された場所では送気マスクを着用すること。

手の保護具	: 有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。
眼の保護具	: 取扱いには保護メガネを着用すること。
皮膚および 身体の保護具	: 取扱う場合には、皮膚を直接曝させないような衣類を着けること。 また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

9. 物理的および化学的性質

物理状態	: 液体
色	: 無色透明
臭い	: ややあり
融点/凝固点	: データなし
沸点又は初留点及び 沸点範囲	: データなし
可燃性	: データなし
爆発下限界及び爆発 上限界/可燃限界	: データなし
引火点	: 引火しない
自然発火点	: 発火しない
分解温度	: データなし
PH	: 強酸
動粘性率	: データなし
溶解度	: 水に易溶
n-オクタノール/水分 配係数	: データなし
蒸気圧	: データなし
密度及び/又は相対密 度	: データなし
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性および反応性

反応性	: 本製品は強酸であり、塩基と激しく反応し、腐食性を示す。
化学的安定性	: 腐食性、不燃性の液体である。通常取り扱い条件においては光、熱、衝撃に対して安定。
危険有害反応可能性	: 酸化剤と激しく反応し、塩素ガス生成する。アルカリと反応して発熱し、腐食性を示す。 アルカリと反応して発熱し、腐食性を示す。 多くの金属を侵し、水素を生成する。
避けるべき条件	: 混触危険物質との接触。火源との接触。
混触危険物質	: 酸化剤（硝酸、塩素酸塩等）還元剤、酸化性物質、金属類、アミン類、シアン化合物、硫化物
危険有害な分解生成物	: 塩化水素、水素、塩素

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	: 塩酸（LD50 ラット：238mg/kg、区分3） しゅう酸（LD50 ラット：375mg/kg、区分4）
経皮	: 分類できない

吸入（気体）	: 区分に該当しない
吸入（蒸気）	: 分類できない
吸入（粉塵・ミスト）	: 塩酸（LC50 ラット：1.68mg/ℓ、区分2）
皮膚腐食性・刺激性	: 塩酸（区分1）、しゅう酸（区分2）、スルファミン酸（区分2）
眼に対する重篤な損傷・刺激性	: 塩酸（区分1）、しゅう酸（区分1）、スルファミン酸（区分2A）
呼吸器感作性または皮膚感作性	: 呼吸器 塩酸（区分1） 皮膚 分類できない
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 分類できない
生殖毒性	: しゅう酸（区分2）
授乳に対するまたは授乳を介した影響の追加区分	: 分類できない
特定標的臓器・全身毒性—単回ばく露	: 塩酸（区分1：呼吸器系） しゅう酸（区分1：神経系、区分3：気道刺激性）
特定標的臓器・全身毒性—反復ばく露	: 塩酸（区分1：呼吸器系、歯） しゅう酸（区分1：泌尿器系）
誤えん有毒性	: 分類できない

12. 環境影響情報

生体毒性	: 情報なし
残留性・分解性	: 情報なし
生態蓄積性	: 情報なし
土壤中の移動性	: 情報なし
水性環境有害性	
短期(急性)	: 塩酸（区分1）、しゅう酸（区分3）、スルファミン酸（区分3）
長期(慢性)	: しゅう酸（区分3）、スルファミン酸（区分3）
オゾン層への有害性	: 情報なし

・漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。

・特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 廃塗料、廃溶剤、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約して処理をすること。 容器、機器などを洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。 排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。 ダイオキシンなどの有害ガスが発生するおそれがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び処理すること。
汚染容器および包装	: 空容器は内容物を完全に除去してから処分すること。 空容器・包装等はリサイクルを推奨すること。

14. 輸送上の注意

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策 : 取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。
容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積込み、荷崩れ防止を確実にすること。

国内規定

国連番号 : 非該当
品名 : 非該当
国連分類 : 8 (腐食性物質)
容器等級 : III
海洋汚染物質 : 非該当
緊急時応急措置指針番号 : 157
陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。
海上輸送 : 船舶安全法に定めるところに従うこと。
航空輸送 : 航空法に定めるところに従うこと。

国際規制

国連番号 : 非該当
品名 : 非該当
国連分類 : 8 (腐食性物質)
容器等級 : III
海上輸送 : IMOの規定に従う。
航空輸送 : ICAO/IATAの規定に従う。

15. 適用法令

消防法 : 非該当
労働安全衛生法 : 名称を表示すべき危険物及び有害物 (法57条第1項)
塩酸
名称を通知すべき危険物及び有害物 (法57条の2)
塩酸
特定化学物質第3類物質 (特定化学物質障害予防規則)
塩酸
腐食性液体
毒物及び劇物取締法 : 非該当
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) : 非該当
船舶安全法 : 腐食性物質 (危規則第2、3条危険物告示別表第1)
航空法 : 腐食性物質 (施行規則第194条危険物告示別表第1)

大気汚染防止法 : 特定物質
海洋汚染防止法 : 有害液体物質Z類物質（施行令別表第1）

16. その他の情報

参考文献

- ・GHS対応SDS・ラベル作成ガイドブック〔混合物（塗料用）〕（日本塗料工業会）
- ・SDS用物質データベース（日本塗料工業会）
- ・溶剤便覧
- ・製品評価技術基盤機構（NITE）
- ・国際化学物質安全カード（ICSC）
- ・原料メーカーSDS

注意

本データシートは、作成または改訂時において、製品およびその組成に関する最新の情報（危険有害性情報・取扱い情報など）を集めて作成しておりますが、全ての情報を網羅したものではなく、新たな情報を入手した場合には、追加・修正を行ない改訂いたします。

また、本データシートに記載のデータは、その製品を代表する値であり、保証値ではありません。

本製品を当社が認めた材料以外のものとの混合、当社が認めた仕様以外の特異な条件で使用する場合には、使用者において安全性の確認を行ってください。